

市民参画条例（仮称）策定開始講演会  
『市民活動と市民参画』

目 的：市民参画条例（仮称）の策定を開始するのにあたり講演会等を実施し、  
今後の条例策定に役立てるもの

主 催：下関市・下関市コミュニティづくり市民会議

開催日：平成14年3月17日（日）

時 間：13：30～16：30

会 場：下関市民センター

（下関市東神田町9番1号 TEL 31 - 9616）

内 容：

（1）基調講演：『市民活動と市民参画』 （講堂）

（NPO 福岡に依頼を検討）

13:30～15:00

（2）『市民参画条例（仮称）について』 （講堂）

（意見公募コーナーを設置、意見は審議会へ提出）

15:00～15:10

（3）審議会委員と講師との意見交換会 （別室）

15:15～15:45

（4）情報交換・交流会 （講堂）

15:15～16:30

- ・ 市民活動団体が機関紙等をもちより、情報交換できる場を設置
- ・ アンケート結果報告や情報コーナー設置のお知らせ
- ・ 市民活動 PR タイム

参加者：市民参画条例（仮称）策定審議会委員、NPO 等支援センター登録団体、下関市コミュニティづくり市民会議、わがまちづくり支援事業補助団体、各種コミュニティ協議会、他